

令和4年度

江東区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の
点検及び評価（令和3年度分）報告書（案）

令和4年9月

江東区教育委員会

目 次

1 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について	・ ・ ・ 1
2 江東区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び 評価の実施について	・ ・ ・ 1
3 教育推進プラン・江東（第2期）の教育施策	・ ・ ・ 3
4 令和3年度 江東区教育委員会教育施策の点検及び評価	・ ・ ・ 6
< テーマ1 > 学び・育ち	・ ・ ・ 6
○ 施策1 確かな学び	・ ・ ・ 8
○ 施策2 豊かな心	・ ・ ・ 12
○ 施策3 健やかな体	・ ・ ・ 12
< テーマ2 > 自分らしさ	・ ・ ・ 18
○ 施策4 個に応じた教育	・ ・ ・ 18
○ 施策5 丁寧な相談	・ ・ ・ 20

< テーマ3 > 環境	・ ・ ・ 22
○ 施策6 施設の整備・充実	・ ・ ・ 22
○ 施策7 安全安心・居場所づくり	・ ・ ・ 24
< テーマ4 > つながり	・ ・ ・ 26
○ 施策8 地域・家庭	・ ・ ・ 26
○ 施策9 学校・教員	・ ・ ・ 30
○ 施策10 図書館・大学・企業等	・ ・ ・ 32
< 4つのテーマを進める教育のICT化 >	・ ・ ・ 34
5 点検及び評価結果	・ ・ ・ 37
〔参考資料〕	
教育推進プラン点検・評価委員会設置要綱	・ ・ ・ 40

1 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について

平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が一部改正され(平成20年4月1日施行)、各教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果に対する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが義務付けられた。あわせて、点検及び評価にあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることが規定された。

江東区教育委員会は、この法律の規定に基づき、毎年、点検及び評価を行っており、令和4年度は、令和3年度分の江東区教育委員会の権限の属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行うものである。

2 江東区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について

(1) 点検及び評価の目的

- ① 江東区教育委員会は、毎年、主な施策への取組状況について、点検及び評価を行い、課題や今後の方向性を明らかにし、必要に応じた調整や見直しを図ることにより、効果的、発展的な教育を推進する。
- ② 点検及び評価の結果を報告書にまとめ、区議会へ提出し、公表することにより、区民への説明責任を果たす。

(2) 点検及び評価の対象

教育推進プラン・江東(第2期)の要素である「4つのテーマとそれに基づく10の施策、4テーマに共通した教育のICT化」を対象とする。

(3) 点検及び評価の実施方法

教育推進プラン点検・評価委員会設置要綱(平成24年3月30日23江教庶第3033号)の規定に基づき、委員会を設置し、学識経験者のほか、区立学校(園)長、PTA会長、区民委員等による点検及び評価を行う。

□ 教育推進プラン点検・評価委員会 委員

氏 名	職 名
若 林 彰	有明教育芸術短期大学学長【学識経験者】
前 島 正 明	帝京大学大学院教職研究科准教授【学識経験者】
俣 野 治 康	区民委員(公募)
渡 邊 慎 也	区民委員(公募)
福 田 洋 一	第二大島小学校長
金 久 保 勝	深川第五中学校長
村 田 有美子	大島幼稚園長
野 辺 将 司	小学校保護者代表(小学校PTA連合会会長)
源 川 郁 夫	中学校保護者代表(中学校PTA連合会会長)
松 井 礼 未	幼稚園保護者代表(幼稚園PTA連合会会長)

□ 教育推進プラン点検・評価委員会 審議

第1回 令和4年7月15日(金)

点検評価項目:テーマ1 学び・育ち

施策1 「確かな学び」

施策2 「豊かな心」

施策3 「健やかな体」

テーマ2 自分らしさ

施策4 「個に応じた教育」

施策5 「丁寧な相談」

第2回 令和4年7月29日(金)

点検評価項目:テーマ3 環境

施策6 「施設の整備・充実」

施策7 「安全安心・居場所づくり」

テーマ4 つながり

施策8 「地域・家庭」

施策9 「学校・教員」

施策10 「図書館・大学・企業等」

3 教育推進プラン・江東(第2期)の教育施策

江東区教育委員会は、教育推進プラン・江東(第2期)の教育施策を推進するため、4つのテーマとそれに基づく10の施策、4テーマに共通した「教育のICT化」、22の取組指針に加え、それを構成する主要な取組を設定している。

本施策の事務の管理及び執行状況について、点検及び評価を実施することにより、PDCAサイクルにて施策の進行管理を行う。

4つのテーマと教育のICT化 全体像

1 学び・育ち

みんなに

1 確かな学び

「こうとう学びスタンダード」を基軸に、主体的・対話的で深い学びを通して、これからの時代に求められる資質・能力を育みます。

2 豊かな心

自分の大切さとともに他の人の大切さを認める優しい心、多様性を認め合える心を育みます。

3 健やかな体

健康で安全な生活と豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を育みます。

6 施設の整備・充実

学校施設の整備・充実や適正な維持管理により、良好な教育環境を確保します。

7 安全安心・居場所づくり

登下校の安全確保や放課後の居場所づくりを行い、こどもたちが毎日楽しく過ごすための環境を整えます。

3 環境

2 自分らしさ

ひとりひとりに

4 個に応じた教育

多様なニーズに応じた、きめ細かな教育支援を行います。

5 丁寧な相談

相談しやすい体制を整え、きめ細かな相談を行うとともに、学びの場の充実を図ります。

8 地域・家庭

地域教育活動や家庭での教育を支援するシステムの構築・充実を図ります。

9 学校・教員

教員の指導力等を向上させるとともに、学校における働き方改革を推進します。

10 図書館・大学・企業等

社会に開かれた教育課程の実現を目指し、図書館・大学・企業等との効果的な連携を推進します。

4 つながり

4つのテーマを進める 教育のICT化

1 情報活用能力の向上

超スマート社会(Society5.0)の到来を見据えた人材を育成するため、こどもたちの情報活用能力を向上させます。

2 新たな教育手法の確立

個性や能力に応じた教育の推進など、新たな教育手法の確立をICTで実現し、個を大切にした教育を行います。

3 学校運営の効率化

学校運営の効率化をICTで実現し、教員の事務負担を軽減することで、こどもたちと向き合う時間を確保します。



1 学び・育ち

1

(1) こうとう学びスタンダード(初ステージ)の推進…主体的・対話的で深い学び、習得・活用・探究
(2) 生きる力を育む特色ある教育…ICT教育、英語教育、俳句教育、キャリア教育、環境教育
(3) 連続した学びの保障…保幼小中連携、就学前教育

2

(4) 自他を大切にできる優しい心の育成…人権教育、道徳教育、自己肯定感を高める教育、いじめ防止
(5) 多様性を認め合う教育…共感的に理解できる心の育成、挑戦する心の育成、リビッド・パ・リビッド教育

3

(6) 体力の向上…運動習慣の確立、体育(保健体育)の授業改善、部活動
(7) 心と体の健やかな成長…健康教育、食育、豊かなスポーツライフの実現

2 自分らしさ

4

(8) 一人一人を大切にする教育…個性や能力に応じた教育、特別な支援が必要なこどもの教育
(9) 新たなニーズへの対応…日本語指導が必要なこどもの支援

5

(10) 教育相談システムの充実…ワンストップ型教育相談、スクールソーシャルワーカー等の活用、専門職との連携
(11) 学びの場の確保…個に応じた確かな支援、不登校の未然防止、ブリッジスクール、関係機関連携

3 環境

6

(12) 学校施設の整備…収容対策、計画的更新(改築、長寿命化改修)、維持管理
(13) 学校 ICT 環境の整備…ICT機器の充実、校内ネットワーク環境の整備

7

(14) 安心して健やかな居場所の確保…江東区放課後こどもプラン
(15) 安全を確保する環境の構築…通学路安全対策、学校安全、地域防災力の向上

4 つながり

8

(16) 地域や家庭との連携・協働…地域学校協働本部、コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)、家庭教育
(17) 学習機会の確保…就学援助、就学奨励、奨学金、他部署との連携
(18) 学校情報の積極的な発信…学校評価、学校公開、学校ホームページ、こうとうの教育

9

(19) 教員の指導力向上…組織的な研究支援、経験や職層等に応じた研修
(20) 教員の働き方改革の推進…サポート体制の充実、教員業務等の見直し

10

(21) 図書館サービスの充実…地域読書活動、地域情報拠点としての機能充実
(22) 大学や企業等との連携…専門性を生かした教育活動

教育のICT化

取組例

1

情報モラル教育
プログラミング教育

2

オンライン学習の充実

3

勤怠管理の電子化

<全体像の見方>

教育推進プラン・江東(第2期)は江東区教育理念の実現を目標とし、4つのテーマとそれに基づく10の施策、4テーマに共通した「教育のICT化」を設定しています(前ページ)。

また、各施策を実行するため、22の取組指針とそれを構成する主要な取組を設定しています(本ページ)。

4 令和3年度 江東区教育委員会教育施策の点検及び評価

令和3年度江東区教育委員会教育施策の点検及び評価は、施策ごとの取組状況及び実績(現状と課題、取組内容、今後の方向性等)に対し実施する。

テーマ1 学び・育ち

1 確かな学び

主管課:指導室

担当課:庶務課、学務課、指導室、教育支援課

「こうとう学びスタンダード」を基軸に、主体的・対話的で深い学びを通して、これからの時代に求められる資質・能力を育みます。

1 こうとう学びスタンダード(ネクストステージ)の推進

【現状と課題】

- 定着度調査は、令和2年度については、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響で、実施を中止したが、令和3年度については4月に同内容の調査(国語、算数・数学、英語)を実施した。令和元年度と比較し、中学校1年(義務教育学校後期課程7年)の国語と数学を除いて、全ての学年で平均正答率が上回った。
- スタンダードの項目により、課題が見られた。定着率の向上を目指し、「主体的な学びを促す授業づくり」や1人1台端末を効果的に活用した授業改善を進めていく必要がある。

【令和3年度の実施内容】

取組(1) 主体的・対話的で深い学び【指導室】

- 研究協力校の研究発表は、全てオンラインで実施し、区内外に研究の成果を広めた。
- 授業力向上アドバイザーによる「主体的・対話的で深い学び」の指導資料を作成し、教員の授業改善に活かした。

取組(2) 習得・活用・探究【指導室】

- 定着度調査結果を分析し、基礎・基本の定着に向けた授業改善を図った。
- 習熟度に応じた少人数指導を、学びスタンダード強化講師の活用等により進めることで、個に応じた指導を充実させた。

- 1人1台端末を活用したオンラインによるドリル等、個別の学びを充実させた。



オンライン研究発表会の様子

2 生きる力を育む特色ある教育

【現状と課題】

- GIGA スクール構想により、1人1台端末を全児童・生徒に貸与し、その活用を図った。
- 全校を GIGA スクール構想推進校に指定し、1人1台端末の効果的な活用についての研究を進めた。
- 1人1台端末を活用し、英語教育、俳句教育、キャリア教育、環境教育などの特色ある教育を進めた。
- 1人1台端末の更なる効果的な活用を図っていく必要がある。

【令和3年度の実践内容】

取組(3) ICT教育 【指導室】

- 1人1台端末の貸与、高速大容量無線 LAN の配備により、授業の質の向上や児童生徒の情報活用能力育成の環境整備が図られた。
- 臨時休業時等にも、オンラインによる学習を進め、学びを止めない取組を進めた。
- 「KOTO オンラインマガジン」を随時発行し、効果的な活用や優れた実践等を周知し、各校の取組に活かした。
- 「GIGA スクール Guide」を作成し、教員の ICT 活用能力の向上、児童・生徒の情報活用能力の育成の参考となるようにした。

取組(4) 英語教育 【指導室、教育支援課】

- 小学校 5 年生を対象に TGG(東京グローバルゲートウェイ)で英語でのコミュニケーションを図る体験活動を実施した。(コロナ禍により、一部の学校は、中止。)



スタンダード強化講師による授業の様子

- 全小・中・義務教育学校に外国人講師(ALT)の配置を進めた。(1学級あたりの配置時間数は、小学校1・2年生は 12 時間、3・4年生は 18 時間、5年生以上(中学校・義務教育学校後期課程を含む)は 35 時間。)

取組(5) 俳句教育 【教育支援課】

- 俳句授業を全小・中・義務教育学校で実施できるようにするため、俳句教育の研修が必要な学校に俳句講師を派遣した。(小学校(義務教育学校前期課程を含む)は 41 校 1,013 時間、中学校(義務教育学校後期課程を含む)は 7 校 66 時間。)
- 各小・中・義務教育学校の各校から推薦された俳句が掲載される俳句集「きらり」を編集し、受賞者全員や各学校、図書館に配付した。
- 第8回江東区立小・中学校俳句大会はコロナ禍により中止としたが、代替として江東区教育委員会ホームページで、最優秀及び特選作品を紹介した。

取組(6) キャリア教育 【指導室】

- コロナ禍のため、職場体験(中学校 2 年生)は、一部の実施にとどまった。外部講師等による職業講話等を行った。
- 「キャリアパスポート」を活用し、児童・生徒が自分の学習状況やキャリア形成を振り返る一助とした。

取組(7) 環境教育 【指導室】

- CO2 アクション月間の取組等、各教科や総合的な学習の時間で、環境教育を進めた。
- 「環境副読本」を作成し、授業の際に活用できるようにした。



TGG での学習風景



1人1台端末を活用した学習

3 連続した学びの保障

【現状と課題】

- 年2回の「江東区連携教育の日」をオンラインにより開催し、連携を深めることができた。
- 「江東区保幼小連携教育プログラム」を活用し、アプローチカリキュラム、スタートプログラムの改善・充実を図った。
- 学校参観や体験活動など、直接的な交流・連携をコロナ禍において、どのように進めていくか検討する必要がある。

【令和3年度の実施内容】

取組(8) 保幼小中連携【庶務課、指導室】

- 年2回の「江東区連携教育の日」をオンラインにて実施し、「江東区保幼小連携教育プログラム」を活用して充実を図った。

取組(9) 就学前教育【学務課、指導室】

- 「就学前教育スタンダード」の実践資料を作成し、研修会等で活用を推進した。

I 教育のICT化への取組み

- 令和3年4月に区立小中学校・義務教育学校の全児童・生徒にタブレット端末の貸与を完了した。
- プログラミング教材を全小学校に貸し出し、プログラミング教育の充実を図った。
- 学習者用デジタル教科書について、学校が希望した1教科を導入し(小学校5年生以上)、授業での活用とその効果を検証した。
- コロナ禍においても、こどもたちの学びを止めないよう、ICT機器を活用した「KOTOスタイル」の実践を行った。

★今後の方向性

- 1人1台端末の更なる活用を進め、学びを支える「文房具」として使うことができるようにする。
- 引き続き、全学校で学習者用デジタル教科書を導入するとともに効果的な活用を検証し、今後の学びの在り方について検討する。(令和4年度は英語及び数学(算数)または理科。)
- 主体的・対話的で深い学びを進めるための授業改善をさらに進めていく。

●成果指標

指標名		元年度	2年度	3年度	目標値(目標年度)
全国学力調査※	小学校	108.4	未実施	105.0	107(令和6年度)
…都を100としたときの区児童・生徒の平均値	中学校	104.6	未実施	102.4	105(令和6年度)

※江東区長期計画より抜粋。過去5年間の経年変化を基に目標値を算出

2 豊かな心

自分の大切さとともに他の人の大切さを認める優しい心、多様性を認め合える心を育みます。

4 自他を大切にす優しい心の育成

【現状と課題】

- コロナ禍により、行事や体験活動等が中止、延期又は制限せざるを得ない状況であった。こどもたちが一体感や達成感を経験する場が減少した。
- 全国学力・学習状況調査の意識調査において、「自分にはよいところがある」と回答した児童・生徒の割合は前回調査(令和元年度)と比べて減少している。
- いじめについて「どんな理由があってもいけないことだ」と回答した児童・生徒との割合は、9 割を超えている(児童:95.4%生徒:94.1%)。

【令和3年度の実施内容】

取組(10) 人権教育【指導室】

- 校長講話等、学校の全教育活動を通して、自分の大切さとともに他の人の大切さを認める心を育てる取組を行った。
- 人権尊重教育推進校の研究発表をオンラインで実施し、その取組や成果を区内外の小・中学校に広めた。

取組(11) 道徳教育【指導室】

- 特別の教科道徳の時間を確保し、道徳的実践力の育成を行った。
- 道徳授業地区公開講座をオンラインで実施した。
- 心の教育推進校の研究発表を紙面及び研修会で実施し、その取組と成果を区内小・中学校に広めた。

取組(12) 自己肯定感を高める教育【指導室】

- 道徳や様々な活動を通して、他者から認められるような取組を行った。
- キャリアパスポートを活用し、自己への肯定的な気付きを促した。

取組(13) いじめ防止【指導室】

- いじめ防止授業を年 3 回、全ての学校で行い、いじめ防止の意識を高めた。
- いじめ問題対策協議会を開催し、生徒会や各学校のいじめ防止の取組について関係機関等と協議を行った。
- いじめ重大事態等の対応について、スクールロイヤーと連携し問題解決に向け、取り組んだ。



道徳教育「いいところ」みつ



いじめ防止授業の様子

5 多様性を認め合う教育

【現状と課題】

- 東京2020大会開催年で、学校連携観戦等、実施できなかった取組があった中、選手への応援やオンラインでアスリートとの交流を行うことができた。
- オリンピック・パラリンピック教育で培った「障害者理解」や「豊かな国際感覚」を生かし、今後も心のレガシーとして多様性を認め合える教育を充実させる必要がある。

【令和3年度の取組内容】

取組(14) 共感的に理解できる心の育成 **【指導室】**

- オリンピック・パラリンピック教育の学習を通して、国籍や障害の有無等にかかわらず、尊重し合う等、多様性を認め合う態度を育成した。
- 特別の教科道徳の時間の学習を通して、差別をしない、相手を思いやる態度の育成に努めた。

取組(15) 挑戦する心の育成 【指導室】

- 学校連携観戦の代替事業として、オリンピック・パラリンピアンとオンラインでの交流を全校園で実施した。オリンピック・パラリンピアンのお話を聞くことで、努力することの大切さや夢に向けて頑張ることの大切さを学んだ。
- コロナ禍により、職場体験は一部の学校の実施にとどまったが、外部講師の職業講話を通して、将来への希望や望ましい職業観・勤労観を学んだ。

取組(16) オリンピック・パラリンピック教育 【指導室】

- KOTO☆花いっぱい運動で、花を育て、大会に向けた応援メッセージやイラストを掲示し、選手や観客をおもてなしする取組を全校園で実施した。
- 学校連携観戦の代替事業として、オリンピック・パラリンピックの聖火トーチを全校園がリレー形式でつなぎ、こどもたち一人一人がトーチを実際に手にすることができる取組を行った。
- ボッチャセットを全校園に貸し出し、ボッチャの体験を通してパラリンピック競技に触れ、競技のもつ意義の理解や障害者理解を深めた。



パラカヌー日本代表 瀬立モニカ選手



オリンピック・パラリンピアンとのオンライン交流の様子

I 教育の ICT 化への取り組み

- アスリートとの交流を、オンライン会議システムを活用して実施した。
- 各教科等の授業で電子黒板を活用した画像等の提示や1人1台端末を活用した、意見交換等を行った。

★今後の方向性

- オリンピック・パラリンピック教育のレガシー事業として、小学生ボッチャ大会やパラリンピアンによる心の教育授業を実施し、多様性を認め合う教育を充実させる。
- 今後も人権教育や道徳教育を通して、自他の大切さや、多様性を認め合える心の育成の充実を目指していく。

●成果指標

指標名		元年度	2年度	3年度	目標値(目標年度)
自分にはよいところがある と思う児童・生徒の割合※	小学校	80.6%	未実施	75.5%	87%(令和6年度)
	中学校	73.3%	未実施	71.9%	80%(令和6年度)
人の役に立つ人間になりたい と思う児童・生徒の割合※	小学校	94.6%	未実施	94.3%	96%(令和6年度)
	中学校	92.0%	未実施	92.7%	93%(令和6年度)
いじめはどんな理由があってもい けないと思う児童・生徒の割合※		95.2%	未実施	94.8%	97%(令和6年度)

※江東区長期計画より抜粋。過去5年間の経年変化を基に目標値を算出



「ユニバーサルデザイン出前講座」を活用した授業の様子



1人1台端末でお互いの考えを共有

3 健やかな体

主管課:指導室

担当課:学務課、指導室、教育支援課

健康で安全な生活と豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を育みます。

6 体力の向上

【現状と課題】

- コロナ禍ではあるが、運動会や水泳など感染症対策を講じた上で可能な限り実施した。
- 東京都児童・生徒体力・運動能力調査では、小学校5年生男子は、8種目(握力・上体起こし・長座体前屈・反復横とび・20mシャトルラン・50m走・立ち幅跳び・ソフト(ハンド)ボール投げ)全てで都の平均を上回った。小学校5年女子は、50m 走及びソフトボール投げを除く6種目で都平均を上回っている。
- 中学校においては、男女ともに4種目で都平均を上回った。全ての種目で都平均を上回るよう、課題の見られた種目の向上を目指す取組が必要である。
- これまで、特色ある部活動等を推進してきたが、同時に国の部活動改革の方針を踏まえ、本区における改革の方向性を検討する必要がある。

【令和3年度の取組内容】

取組(17) 運動習慣の確立 【指導室】

- 日常の体育の授業で取り入れている、わくわくタイムやウォームアップタイムの取組の充実を図り、運動に慣れ親しめるようにした。
- KOTO☆キッズながなわチャレンジを年間を通して実施し、休み時間に取り組むなど運動の日常化を図った。

取組(18) 体育(保健体育)の授業改善 【指導室】

- 体育実技研修会は、第1回は、コロナ禍により、中止としたが、第2回はオンラインにより講師から「体づくり運動」についての研修を実施した。
- 1人1台端末を活用し、自分の実技の様子を撮影することで、自らの動きを振り返り、次の実技に生かすといった授業改善を行った。

取組(19) 部活動 【教育支援課】

- 教員の部活動指導に係る時間等の負担軽減や持続可能な部活動運営に向けて、外部指導員を30校(小学校7校、中学校23校)105部活に、部活動指導員を8校10部活動に配置した。
- 特色ある部活動として、セーリング部・カヌー部・女子サッカー部・俳句部の活動を行った。
- 部活動の振興を図る検討委員会において、部活動改革に関する課題整理等を行った。



体力の向上「わくわくタイム」の様子



運動会の風景



元気にボール投げ

7 心と体の健やかな成長

【現状と課題】

- 全国学力・学習状況調査の「朝食を毎日食べていますか」の質問に肯定的な回答をした児童は94.3%(都94.9%)、生徒は91.4(都92.2%)である。
- 同調査の「毎日、同じくらいの時刻に寝ている(起きている)」の質問に肯定的な回答をした児童は84.8%(都84.9%)、生徒は85.3%(都85.8%)である。
- 日常的な取組の中で健康的な生活習慣の定着を図っていく必要がある。
- 全国学力・学習状況調査の結果によると、毎日朝食を食べていない児童生徒の割合が前回調査より増加している。

【令和3年度の取組内容】

取組(20) 健康教育 【指導室】

- 養護教諭による保健指導を実態に応じて適宜行った。
- 保健の授業において、心身の健康や病気の予防などを学習し、健康で安全な生活の重要性を理解できるようにした。
- 小中学校全校において、薬物乱用防止教室を実施した。

取組(21) 食育 【学務課】

- 給食に日本の伝統的な行事食・郷土料理を取り入れ、食文化を伝えるとともに、全国学校給食週間には、地場産物を使用した献立を実施した。
- 給食だよりや給食時間の放送を活用し、朝食の重要性や献立のテーマに合わせた食材、食文化、健康に関する知識を伝えた。

取組(22) 豊かなスポーツライフの実現 【指導室】

- 中学校保健体育で、スポーツの多様性や効果、文化としてのスポーツを学習し、スポーツは生活や人生を豊かにする文化であることを理解できるようにした。
- 体育的行事や体育の学習の中で、様々な運動に親しみ、運動することの楽しさや喜びをこどもたちが味わうことが出来るようにした。



カヌー部の活動風景



ウォームアップタイムの様子



I 教育の ICT 化への取組み

- 体育の授業においても、1人1台端末を活用し、自分の実技の様子を撮影することで、自らの動きを振り返り、次の実技に活かす取組を行った。
- 動画等を活用し、基本的な動きやダンスなどの踊りの習得に役立てた。

★今後の方向性

- 体力スタンダード指導資料を活用した授業改善及び、「わくわくタイム」「ウォームアップタイム」の充実により、こどもたちの体力向上を図る。
- 食育を給食の時間だけに留めず様々な教育活動の中に取り入れていくとともに、家庭へのさらなる啓発を行う。
- 引き続き、部活動の振興を図る検討委員会において、部活動改革の課題を明らかにし、今後の方向性を検討する。
- 1人1台端末を活用し、授業改善への取組を推進する。

●成果指標

指標名			元年度	2年度	3年度	目標値(目標年度)
全国体力調査※ …都を100としたときの区児童・生徒の 平均値	小学校	男子児童	99.8	未実施	101.7	101(令和6年度)
		女子児童	100.4	未実施	101.2	102(令和6年度)
	中学校	男子生徒	98.8	未実施	100.2	102(令和6年度)
		女子生徒	102.7	未実施	100.2	103(令和6年度)

※江東区長期計画より抜粋。過去5年間の経年変化を基に目標値を算出



体育の授業でも端末を効果的に活用



様々な運動で体力向上

4 個に応じた教育

主管課:教育支援課

担当課:指導室、教育支援課

多様なニーズに応じた、きめ細かな教育支援を行います。

8 一人一人を大切に教育

【現状と課題】

- 一人一人のこどもに適した教育や必要な支援を検討する就学相談の件数は、令和3年度に504件となり、引き続き増加傾向が見られる。
- インクルーシブ教育を推進するための人的支援をはじめとした環境整備を一層進めていく必要がある。
- 医療的ケアやLGBTQ+など、一人一人のこどもに応じた対応を進めていく必要がある。

【令和3年度の取組内容】

取組(23) 個性や能力に応じた教育【指導室】

- 1人1台端末による、ドリル学習機能を活用し、一人一人の学習状況に応じた個別の学習を進めた。
- コロナ禍で登校を控えるこどもにもオンラインで授業を配信し、学びの保証を行った。
- ChallengeWednesdayにより、こどもの課題に応じた主体的な学びを促した。

※ChallengeWednesday とは、水曜日の5校時以降、児童や生徒は、自らの課題や興味関心に基づく自主学習や主体的活動にあて、教員は、授業力の向上や学校運営の充実にあてるとともに定時退勤日とする取組です。

取組(24) 特別な支援が必要なこどもの教育【教育支援課】

- 障害による困難さに対する合理的配慮として、特別な支援を要するこどもに対して学習支援員を配置した。
- 教職員等へ、インクルーシブ教育についての理解推進のため、特別支援教育アドバイザーによる学校訪問等を行った。
- 学校(園)へ心理専門員や特別支援教育コーディネーターの派遣を行った。
- 特別支援教育システムの構築を行い、ICT 活用による相談体制の強化を図った。

9 新たなニーズへの対応

【現状と課題】

- 日本語指導が必要な児童・生徒は、高止まりの傾向が見られる。
- 医療的ケア児支援法や LGBTQ+への対応を図る必要性が高まりつつある。

【令和3年度の実施内容】

取組(25) 日本語指導が必要なこどもの支援【教育支援課】

- 日本語指導が必要な児童・生徒128人に対して、母語による指導が可能な講師を派遣した。
- 武蔵野大学や江東国際交流協会(IAK)と連携して、日本語支援を実施した。



習熟度別の少人数指導の様子

I 教育の ICT 化への取組み

- 東京共同電子申請・届出サービス(都システム)を利用して、就学相談の電子申請での受付システムを構築した。
- 教育相談、就学相談等のワンストップサービスの充実や迅速な連携を図るため特別支援教育システムの構築を行った。
- 各種委員会や専門員連絡会において、ICT 機器の導入やリモート方式による開催をした。

★今後の方向性

- ICT 導入により保護者等からの相談の窓口を広げたことで、新たな相談体制の充実を行っていく。
- 引続き特別な支援や配慮を必要とする児童・生徒の増加と支援ニーズの多様化に対応する支援体制の整備を進めるとともに、教育内容の充実を図る必要がある。
- 医療的ケアやLGBTQ+などの個に応じた教育的ニーズについて、さらに対応を図っていく。

●成果指標

指標名	元年度	2年度	3年度	目標値(目標年度)
一人一人を大切に教育が行われていると思う保護者の割合※1	89.0%	89.2%	89.0%	90.0%(令和7年度)
特別支援教室入級退級委員会の審査により、退級者となった児童の割合(小学校)※2	8.4%	10.1%	13.6%	—

※1 過去5年間の経年変化を基に目標値を算出

※2 江東区長期計画より抜粋。現状把握の数値であるため、目標値の設定なし

5 丁寧な相談

主管課:教育支援課

担当課:指導室、教育支援課、教育センター

相談しやすい体制を整え、きめ細かな相談を行うとともに、学びの場の充実を図ります。

10 教育相談システムの充実

【現状と課題】

- 区民の利便性向上と業務の効率化を具現化するために、特別支援教育システムの構築を行った。
- ワンストップ型教育相談について、電子申請にて相談受付できる環境を整備した。

【令和3年度の取組内容】

取組(26) ワンストップ型教育相談【教育センター】

- 電話相談を443件、心理(面接)相談を528件実施した。

取組(27) スクールソーシャルワーカー等の活用【教育支援課】

- 学校の依頼によりスクールソーシャルワーカーを派遣し、小学校43校、中学校23校、義務教育学校1校において学校とともに問題解決を図った。
- SNS 教育相談について、これまで LINE からの相談のみであったが、PC などインターネットから広く相談できる体制を準備した。

取組(28) 専門職との連携【教育支援課、教育センター】

- 週1回程度、定期的に関係者によるケース会議を実施し、相談者のニーズに応じて学校や関係諸機関との連携を推進している。



教育相談窓口案内

11 学びの場の確保

【現状と課題】

- 不登校等、生徒の状況に応じて丁寧な進路相談を実施している。
- 教育相談やスクールカウンセラー等をより活用しやすくする必要がある。

【令和3年度の取組内容】

取組(29) 個に応じた確かな支援【指導室】

- ブリッジスクールに学習支援アプリを導入し、こどもたちにIDを付与することで、個別の学習支援を行った。

- 一人一人の状況に応じた進路指導を丁寧に行い、ブリッジスクールに通室した生徒全員の進学先が決定した。

取組(30) 不登校の未然防止【指導室、教育支援課】

- 不登校総合対策【第2次】に基づき、不登校担当者連絡会等において効果的な未然防止策を共有した。
- 学習、しつけ、いじめ、不登校の相談の充実を図るため、全幼稚園・全小・中・義務教育学校にスクールカウンセラーを配置した。相談件数は児童生徒 9,080 件、保護者 6,560 件、教員 17,185 件、終結件数は 2 件であった。

取組(31) ブリッジスクール【指導室】

- ブリッジスクールに区費のスクールカウンセラーを配置し、こどもや家庭の相談に応じた。

取組(32) 関係機関連携【指導室、教育支援課、教育センター】

- フリースクールを訪問するなど、関係機関との連携を深め、不登校のこどもの居場所や相談体制の充実策を検討した。
- スクールソーシャルワーカーについては、児童相談所や子ども家庭センター等相談者に関係する機関との連携を行い、より良い解決方法を模索した。

I 教育の ICT 化への取組み

- ワンストップ型の教育相談体制について、インターネットを利用した電子申請を準備した。これにより、「困ったこと」「不安なこと」の機会を逃すことなく相談できる環境が構築できる。
- ブリッジスクールでも1人1台端末を活用し、ドリル学習などに取り組んだ。

● 成果指標

指標名	元年度	2年度	3年度	目標値(目標年度)
区配置スクールカウンセラー派遣校数 ※1	77 校	72校	73校	89校(令和7年度)
スクールソーシャルワーカー対応件数 ※2	2,095 件	2,811件	3,437件	—
SNS 教育相談 相談件数※2	68 件	158件	162件	—

※1 過去5年間の経年変化を基に目標値を算出

※2 現状把握の数値であるため、目標値の設定なし

元年度は試行で 8/26 から 9/8 までの 14 日間のみ実施

★今後の方向性

- ブリッジスクールへの通室のみでなく、こどもの状況に応じたオンラインでの学習や相談活動の実施について検討する。
- フリースクール等との連携により、不登校のこどもの居場所づくりを拡大できるよう検討していく。
- こどもや保護者の悩みについて、問題の早期発見、早期対応を実施していくため、各校に配置しているスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの積極的な活用や教育相談の電子申請を実現する等、より丁寧で相談しやすい環境を整えていく。
- 1人1台端末を活用した相談支援を充実させる。

6 施設の整備・充実

主管課:学校施設課

担当課:庶務課、学校施設課、学務課

学校施設の整備・充実や適正な維持管理により、良好な教育環境を確保します。

12 学校施設の整備

【現状と課題】

- 老朽化した設備を更新する際、省エネ機器を導入し、トータルコストの削減に努めている。
- 令和3年度末現在、学校施設のバリアフリーの状況は、エレベーター設置率 62.3%、だれでもトイレ設置率 69.6%となっており、共生社会の実現に向け、バリアフリー化を促進する必要がある。
- 令和3年9月の推計によると小学校および義務教育校(前期)11校、中学校2校において、収容対策を要する。概ね、教室改修等で対策可能だが、引き続き児童生徒数の推計を注視する必要がある。
- 臨海部における大規模開発計画については、収容対策への影響が大きいことから引き続き注視する必要がある、的確な情報収集、分析を行っていく。

【令和3年度の実施内容】

取組(33) 収容対策【庶務課】

- 5月と11月に収容対策検討委員会を開催し、収容対策について情報共有を図るとともに、今後の対策を検討した。

取組(34) 計画的更新(改築、長寿命化改修)【学校施設課】

- 南砂中学校の大規模改修工事、八名川小学校の小規模改修工事が竣工し、数矢小学校の大規模改修工事、第二大島中学校の改築工事が施工中である。

取組(35) 維持管理【学校施設課】

- 学校施設課職員による施設点検や設備保守の点検報告で不具合箇所を洗い出し、優先度の高い箇所から工事・修繕を実施した。

13 学校ICT環境の整備

【現状と課題】

- 区立小中学校へ高速大容量の無線 LAN 環境を整備し、児童生徒へ1人1台端末(Chromebook)貸与を行ったが、ICT 環境の積極的活用が課題である。

【令和3年度の取組内容】

取組(36) ICT機器の充実【学務課】

- 国が推進する GIGA スクール構想実現のため児童生徒 1 人 1 台の端末貸与を行った。
- 区立中学校の全普通教室へ電子黒板を整備した。(小学校は令和 2 年度に整備済)
- Wi-Fi 環境のない家庭に対し、モバイルルーターの貸与を行った。

取組(37) 校内ネットワーク環境の整備【学務課】

- 高速大容量(1Gbps)の無線 LAN 環境を整備した。



木質化を十分に感じられる昇降口(南砂中改修工事)

I 教育の ICT 化への取組み

- 1 人 1 台端末貸与や校内ネットワーク環境の整備を実施するとともに、Wi-Fi 環境のない家庭へのモバイルルーター貸与を行った。
- 整備した ICT 機器の活用を進めるため、ICT 支援員による機器使用方法のサポートや ICT 機器を使用した授業の支援を行っている。

★今後の方向性

- 区の将来人口推計によると、児童生徒数について、将来的には減少傾向が見込まれているものの、臨海部をはじめとした大規模開発等の影響を注視しながら、今後の適切な収容対策について検討していく。
- 特別教室用の電子黒板を充実させるため、令和 6 年度に追加整備する予定である。
- 「江東区公共施設等総合管理計画」の改訂を受け、平成 24 年に策定した「江東区立小中学校の改築・改修に関する基本的な考え方」も改訂し、改築・改修等の方針を見直す。

●成果指標

指標名		元年度	2年度	3年度	目標値(目標年度)
改修・改築を実施した学校数※	小学校	1 校	0 校	1 校	5校(令和2～6年度)
	中学校	1 校	1 校	1 校	4校(令和2～6年度)

※江東区長期計画より抜粋

7 安全安心・居場所づくり

主管課:地域教育課

担当課:庶務課、指導室、地域教育課

登下校の安全確保や放課後の居場所づくりを行い、こどもたちが毎日楽しく過ごすための環境を整えます。

14 安心で健やかな居場所の確保

【現状と課題】

- 平成30年4月に全46小学校・義務教育学校に「江東きっずクラブ」の開設が完了し、また令和2年4月からは学童クラブも「江東きっずクラブ」にし、64クラブとなった。
- マンション等宅地開発や共働き家庭の増加などにより、江東きっずクラブ利用児童数の増加が続いている。特に小学校内クラブにおいてはスペースの確保が難しく、校舎の増築等によりB登録の定員増加を図っているものの、引き続き保留児童対策が必要となる。

【令和3年度の取組内容】

取組(38) 江東区放課後こどもプラン【地域教育課】

- 申込が定員を超過している2つのクラブの活動スペースを確保し、江東きっずクラブ二亀の定員数を83人から168人へ、江東きっずクラブ扇橋の定員数を67人から115人へ増やし、保留児童の解消を図った。
- 令和2年度よりスポット利用を導入し、A登録児童がB登録と同様の時間を利用できるため、保留児童の受け皿となっている。

15 安全を確保する環境の構築

【現状と課題】

- 登下校時の通学路の安全確保について、毎年点検を行い、危険箇所等について学校と共有を図っている。このほか、見守り活動や防犯カメラ設置等の取組を進めているが、社会全体では、依然として児童が事故や犯罪に巻き込まれるケースが後を絶たない。さらなる安全の確保を推進していく必要がある。
- 拠点避難所となる区立小・中学校等においては、災害発生時に円滑な避難所の開設・運営が可能となるよう、毎年、学校ごとに、学校・区(災害情報連絡員・避難所配置職員)・地域団体(災害協力隊等)等関係者による学校避難所運営協力本部連絡会を開催し、応急活動時の基本事項や役割分担の確認を行っているが、新型コロナウイルス感染症の拡大から、開催できない学校もあった。
- 令和4年5月に東京都が新たな「都心南部直下地震」の被害想定を発表したことから、必要に応じて「学校防災マニュアル」の改定を進める必要がある。
- 災害時の帰宅困難児用備蓄物資について、消費期限等の管理を行い、順次、更新作業を行っている。

【令和3年度の取組内容】

取組(39) 通学路安全対策【庶務課】

- 通学路安全点検について、令和3年6月千葉県での事故を受けて、より一層の安全確保のために、新たな点検の観点(①見通しのよい道路や幹線道路の抜け道になっている道路など車の速度が上がりやすい箇所、大型車の進入が多い箇所、②過去に事故に至らなくてもヒヤリハット事例があった箇所、③保護者、見守り活動者、地域住民等から市町村への改善要請があった箇所)を踏まえて実施した。また、合同実査についても34件実施し、点検作業の拡充を図った。

取組(40) 学校安全【庶務課、指導室】

- 学校では、区の災害想定に応じた避難訓練を実施した。
- 安全教育プログラムに基づき、「生活安全」「交通安全」「災害安全」について、安全指導を行った。

取組(41) 地域防災力の向上【庶務課】

- 学校避難所運営協力本部連絡会を68校中、49校で開催し、関係者と連携を確認した。
- 備蓄物資の不足分の洗い出しを行い、補充作業を行った。



江東きっずクラブでは
様々な遊びを用意

I 教育のICT化への取組み

- 学校内の育成室にアクセスポイントの設置がない一部のクラブと
学校外の全てのクラブにモバイルルーターを貸与し、ICT環境を整備した。

★今後の方向性

- 「江東区放課後子どもプラン」に基づき、「江東きっずクラブ」の質的向上、効果的・効率的な仕組みづくりを計画的に推進していく。
- 江東きっずクラブ保留児童対策として、学校と調整し専用育成室以外の場所も活動スペースとして確保していく。
- 通学路の安全をより一層確保するため、通学路安全点検の継続、警察や道路管理者など関係機関との連携や情報共有を強化していく。
- コロナ禍にあっても、感染症対策を徹底し、毎年、全校で学校避難所運営協力本部連絡会を開催する。
- 新たな被害想定、水害対応などの事項について地域防災計画の改定をみながら、江東区学校防災マニュアルについて、改定の検討を進めていく。

●成果指標

指標名	元年度	2年度	3年度	目標値(目標年度)
江東きっずクラブ利用児童の満足度※	87.1%	90.5%	89.0%	92%(令和6年度)
行政・地域の活動が子どもにとって地域環境の安全に役立っていると思う区民の割合※	49.4%	47.7%	49.7%	60%(令和6年度)

※江東区長期計画より抜粋。過去5年間の経年変化を基に目標値を算出

8 地域・家庭

主管課:地域教育課

担当課:庶務課、学務課、指導室、教育支援課、地域教育課、教育センター

地域教育活動や家庭での教育を支援するシステムの構築・充実を図ります。

16 地域や家庭との連携・協働

【現状と課題】

- 全校に地域学校協働本部を設置しており、コロナ禍で制限があったものの、各校コーディネーターを中心にできる範囲で活動に取り組んでいる。
- こどもの発達段階に応じた各種の家庭教育学級を実施しており、このコロナ禍で一部オンライン学習に切り替えながら学習を継続している。
- 八名川小学校に続くコミュニティ・スクールの設置校の検討が課題となっている。
- PTAや地域学校協働本部のフレームを生かした、きめ細かい家庭教育支援を進めていくための人材育成が求められている。

【令和3年度の実施内容】

取組(42) 地域学校協働本部【地域教育課】

- 主に主任コーディネーターを対象として、全区的な研修会を2回実施し、事例紹介や地域との連携などについて意見交換を行った。
- 学校の理解を促進するために、小学校及び中学校副校長会にて地域学校協働本部の説明を統括コーディネーターより行った。

取組(43) コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)【地域教育課】

- 八名川小学校の学校運営協議会委員を対象に講師を招いて研修会を開催し、学校運営協議会委員の役割などについて学習した。
- 学校運営協議会制度推進検討委員会を3回開催し、令和5年度設置候補校について検討を進めた。

取組(44) 家庭教育【地域教育課】

- 各地域で家庭教育支援に貢献する人材育成を目的として、家庭教育ファシリテーター養成講座を新規開設し、13名が修了した。

17 学習機会の確保

【現状と課題】

- 経済的支援を必要とする児童・生徒の保護者に対し、就学援助費の支給を実施しているが、援助を必要とする世帯が申請の機会を逸することのないよう、周知方法等についての工夫が求められる。

【令和3年度の取組内容】

取組(45) 就学援助、就学奨励、奨学金【庶務課、学務課】

- 就学援助費の支給認定審査は、通常前年所得により行っているが、令和3年度については、非認定者が新型コロナウイルス感染症の影響で急激に所得が減少したために再申請を行った場合には、当年所得の見込額による再審査を行った。
- 高等学校等進学者51名に対して奨学資金の貸付を実施した。

取組(46) 他部署との連携【教育支援課、教育センター】

- スクールソーシャルワーカーについて、要保護児童対策地域協議会を活用し、児童相談所や子ども家庭支援センター等、関係機関と連携を図りながら支援を行っている。



地域学校協働本部による通学路見守り活動



スクールソーシャルワーカーによる親子面談の様子

18 学校情報の積極的な発信

【現状と課題】

- 学校・家庭・地域が一体となって児童生徒の成長を支え、学校教育への理解と関心を高めるため、学校公開・学校説明会を実施し、広く教育内容を公開している。また、次年度新入生保護者の学校選択等の参考となることから、実施時期や方法の工夫により更なる情報発信を図る必要がある。
- 広報紙「こうとうの教育」について、令和2年度より紙面を増やすとともにオールカラー化し、「教育長の学校日記」web サイトへの QR コード掲載など、内容充実を図っている。

【令和3年度の取組内容】

取組(47) 学校評価【指導室】

- 学校が設定した目標の達成状況を自己評価し、保護者によるアンケート調査や学校評議員による学校関係者評価の結果を受け、学校の教育活動の改善・充実を図った。

取組(48) 学校公開【学務課】

- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、保護者を対象としたオンラインでの学校公開を実施した。
- 各学校において新入生向けのホームページを作成し、来校しなくても各学校の特色や教育方針等を確認できるようにした。

取組(49) 学校ホームページ、こうとうの教育【庶務課、学務課】

- 全小・中・義務教育学校および幼稚園の公式ホームページの運用、管理を実施した。
- 全小・中・義務教育学校および幼稚園の公式ホームページに、専門的な知識がなくてもホームページの作成・管理を行えるCMSを導入し、簡便・迅速な情報発信を行っている。
- 「こうとうの教育」について、引き続き、年2回(7、1月)の発行を行っている。

I 教育の ICT 化への取組み

- 必要に応じて家庭教育学級やPTA研修会などをオンラインにより実施した。
- 保護者を対象としたオンラインでの学校公開を実施した。



オンラインによる教育相談の様子



地域や保護者と作ったビオトープ「つばめ池」

★今後の方向性

- 活動が低調な地域学校協働本部に対して、コーディネーターの研修や学校への支援などをおして活性化を図り、全区的なレベルアップをめざす。
- 地域学校協働本部が軌道に乗っている学校を中心に、コミュニティ・スクールの設置を進めていく。
- 養成講座を修了した家庭教育ファシリテーターの定着を図り、地域でのきめ細かい家庭教育支援の実践を図っていく。
- 「こうとうの教育」について、引き続き、紙面充実を図りながら、情報発信媒体としての役割を果たしていく。

●成果指標

指標名	元年度	2年度	3年度	目標値(目標年度)
地域学校協働活動に参加したボランティア数※1※2	32,421 名	17,183 名	15,963 名	37,950名(令和6年度)
地域と連携した家庭教育学級・講座の年間延べ参加者数※2	1,905 名	703 名	839 名	2,560名(令和7年度)

※1 江東区長期計画より抜粋



幼児が保護者とともに育て、作った菊と飾り



地域の活動による素敵な花壇

9 学校・教員

主管課:指導室

担当課:庶務課、学務課、指導室、教育支援課、教育センター

教員の指導力を向上させるとともに、学校における働き方改革を推進します。

19 教員の指導力向上

【現状と課題】

- コロナ禍においても、オンラインによる研修や研究発表会を実施している。
- 様々な教育課題に応じた研修内容の充実と併せて、教員の働き方改革を進める必要がある。

【令和3年度の実施内容】

取組(50) 組織的な研究支援【指導室】

- 中学校教科交流授業研究の日を年2回、オンラインにより実施した。
- 授業力向上アドバイザーの模範授業参観はコロナ禍のため実施できなかったが、指導資料を作成し、「主体的・対話的で深い学び」に向けた各校の実践の参考とした。

取組(51) 経験や職層等に応じた研修【指導室、教育センター】

- コロナ禍により、全ての研修をオンラインにて実施した。オンラインによる研修のメリットも確認した。



ビデオ会議システムを使ったホームルーム

20 教員の働き方改革の推進

【現状と課題】

- 教員の働き方改革については、令和元年度に改定した「江東区立学校における働き方改革推進プラン」に基づき、推進している。本プランでは、当面の目標を「週当たりの在校時間が60時間を超える教員をゼロにする」とし、庁内に「教員の働き方改革検討委員会」を設置し、様々な施策に取り組んでいる。
- 教職員の変形労働時間制の導入については、今後、東京都の方針等を注視しながら、対応を検討していく。

【令和3年度の実施内容】

取組(52) サポート体制の充実【庶務課、教育支援課】

- 教員の部活動指導に係る時間等の負担軽減、持続可能な部活動運営に向けて、顧問としての役割を担う、部活動指導員を8校10部活動に配置した。

取組(53) 教員業務等の見直し【庶務課、学務課、指導室】

- 令和3年1月に全小・中・義務教育学校および幼稚園に勤怠管理システムを導入し、4月より本格稼働を開始した。
- 研修報告を電子フォームで提出するなど、簡素化を行った。
- 「働き方改革検討委員会」を3回実施した。
- 教員の研修・事業研究の確保を図るため、毎週水曜日を授業終了後原則下校とする「Challenge Wednesday」を開始した。
- 学校への負担軽減のため、配布物依頼の縮減協力の周知を実施した。

I 教育のICT化への取組み

- 研修のオンライン実施やアンケート等をICT機器で行うことで働き方改革につながった。
- 勤怠管理システムを導入し、適切な労務管理に向け、教員の在校時間や勤務時間等の把握を進めている。

★今後の方向性

- 内容によって、集合した研修とオンラインを活用した研修の充実を図る。
- 働き方改革推進プランで定めた目標達成時期に向けて、「働き方改革検討委員会」等を活用し、各施策の効果を検証し、新たな取り組みを検討していく。
- 変形労働時間制の導入については、東京都の方針等を注視していく。
- 現行サービスが終了する学校、保護者間の連絡システムについて、教員の負担軽減の観点も加え、新たなシステムの導入について検討していく。

●成果指標

指標名			元年度	2年度	3年度	目標値(目標年度)
授業がわかる児童・生徒の割合※	小学校	国語	86.4%	未実施	84.7%	90%(令和7年度)
		算数	87.6%	未実施	88.2%	90%(令和7年度)
	中学校	国語	77.9%	未実施	77.4%	80%(令和7年度)
		数学	76.1%	未実施	75.8%	80%(令和7年度)

※過去5年間の経年変化を基に目標値を算出

10 図書館・大学・企業等

主管課:江東図書館

担当課:指導室、江東図書館

社会に開かれた教育課程の実現を目指し、図書館・大学・企業等との効果的な連携を推進します。

21 図書館サービスの充実

【現状と課題】

- 学校・子育て支援施設等への図書館サービス実績や図書館児童利用登録者数は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、令和元年度より減少しているが回復傾向にあり、図書館と学校、学校図書館との更なる連携が必要である。
- 令和3年度に実施した「こどもの読書についてのアンケート」によると、1か月に1冊以上の本を読んだこどもの割合は、学年が上がるにつれて減少しているため、中高生に向けての取組を更に進める必要がある。
- 令和4年3月に策定した「第三次江東区こども読書活動推進計画」に基づく取組を着実に推進していくとともに、令和4年5月に開設したこどもプラザ図書館における新たな取組の実績や効果を検証していく。

【令和3年度の取組内容】

取組(54) 地域読書活動【江東図書館】

- 小中学校等対象別のブックリストを作成し、学校を通じて配付したほか、各館において年代に合わせた図書の展示の実施や広報誌を発行した。
- 学校等への令和3年度の児童書の団体貸出冊数は76,894冊で、前年度より10,620冊増加した。
- 読み聞かせボランティアによる出張おはなし会の実施回数は69回、参加者は2,211人で、前年度より実施回数は10回、参加者は350人増加した。

取組(55) 地域情報拠点としての機能充実【江東図書館】

- 令和3年3月に策定した江東区立図書館経営方針に基づき具体的な取組を令和3年度江東区立図書館サービス計画に定め、各図書館が地域性を踏まえたイベントを開催した。
- レファレンスサービスでは、こども向けの読書相談を児童コーナーに掲示してPRしたほか、レファレンス事例のホームページへの公開を開始した。
- 障害者サービスや多文化サービスでは、手話や多言語によるおはなし会、聴覚障害のある方も楽しめるバリアフリー映画会などを開催したほか、支援を必要とするこどもたちのために書架の表示にイラストを活用する等の環境整備に取り組んだ。

- ホームページに掲載した「おすすめ本紹介」の一部について OPAC の書誌情報に直接つながるようにしたほか、こどもプラザ図書館にて、児童生徒に貸与している1人1台端末用の Wi-Fi 環境の整備を進めた。

22 大学や企業等との連携

【現状と課題】

- 「授業改善支援チーム」では、大学教授等から指導・助言を受け、授業改善を推進することができた。
- コロナ禍により、企業等による出前授業や職場体験が十分に実施できなかった。感染状況を鑑み、活動の再開を検討していく。
- 専門性の高い大学等との連携や企業等との連携は授業改善や体験活動の充実を図る上で重要であると考えている。
- コロナ禍における、連携方法について検討・実践していく必要がある。

【令和3年度の実施内容】

取組(56) 専門性を生かした教育活動【指導室】

- 「授業改善支援チーム」では、大学教授等から授業観察、指導・助言を受け、授業改善を進めることができたが、緊急事態宣言の発令により中止となり、実施は一部にとどまった。
- コロナ禍により、職場体験は一部の実施にとどまったが、企業等の外部講師による職業講話等を実施した。

I 教育の ICT 化への取組み

- 図書館ホームページにて、レファレンス・読書相談事例を公開した。
- 一部の図書館で図書館紹介の動画を作成し、江東区公式チャンネルで配信した。
- こどもプラザ図書館に、児童生徒に貸与した1人1台端末用の Wi-Fi 環境を整備した。



おはなし会での様子

● 成果指標

指標名	元年度	2年度	3年度	目標値(目標年度)
学校・子育て支援施設等への図書館サービス実績※	682回 32,341人	80回 3,493人	120回 5,624人	800回 38,000人 (令和7年度)
図書館児童利用登録者数(15歳以下で年度内に1冊以上貸出があった人数)※	19,934人	15,980人	17,779人	22,000人 (令和7年度)

※過去の経年変化や区児童人口の増加率等を基に目標値を算出

★今後の方向性

- 読書活動を支えるボランティアの継続した育成・支援を行い、活動機会の拡充を図るほか、学校等との連携を更に進めていく。
- 読書や図書館について、こどもたちの意見を聞く機会を設け図書館運営に活かしていく。
- 児童生徒の読書活動の推進のため、1人1台端末が使用できる Wi-Fi 環境の拡充や電子図書館の導入について検討する。

4つのテーマを進める教育のICT化

4つのテーマを進める 教育のICT化

学校運営に関連する様々な場面において、ICTを効果的に活用し、時代の変化に対応した教育を行うとともに、学習活動の量的・質的充実や様々な教育課題に対応していきます。



情報活用能力の向上

主管課:指導室

担当課:庶務課、学務課、指導室

超スマート社会(Society5.0)の到来を見据えた人材を育成するため、こどもたちの情報活用能力を向上させます。

【令和3年度の取組内容】

- 令和3年4月に区立小中学校・義務教育学校の全児童・生徒にタブレット端末の貸与を完了した。
- プログラミング教材を全小学校に貸し出し、プログラミング教育の充実を図った。
- 1人1台端末貸与や校内ネットワーク環境の整備を実施するとともに、Wi-Fi環境のない家庭へのモバイルルーター貸与を行った。

新たな教育手法の確立

主管課:指導室

担当課:庶務課、学務課、指導室

個性や能力に応じた教育の推進など、新たな教育手法の確立をICTを活用して実現し、個を大切にした教育を行います。

【令和3年度の取組内容】

- 学習者用デジタル教科書について、学校が希望した1教科を導入し(小学校5年生以上)、授業での活用とその効果を検証した。
- コロナ禍においても、こどもたちの学びを止めないよう、ICT機器を活用した「KOTOスタイル」の実践を行った。
- アスリートとの交流を、オンライン会議システムを活用して実施した。
- 各教科等の授業で電子黒板を活用した画像等の提示や1人1台端末を活用した、意見交換等を行った。
- 体育の授業においても、1人1台端末を活用し、自分の実技の様子を撮影することで、自らの動きを振り返り、次の実技に生かす取組を行った。
- 動画等を活用し、基本的な動きやダンスなどの踊りの習得に役立てた。
- ブリッジスクールでも1人1台端末を活用し、ドリル学習などに取り組んだ。
- 学校内の育成室にアクセスポイントの設置がない一部のクラブと学校外の全てのクラブにモバイルルーターを貸与し、ICT環境を整備した。

学校運営の効率化

主管課:指導室

担当課:庶務課、学務課、指導室

学校運営の効率化をICTで実現し、教員の事務負担を軽減することで、こどもたちと向き合う時間を確保します。

【令和3年度の取組内容】

- 東京共同電子申請・届出サービス(都システム)を利用して、就学相談の電子申請での受付システムを構築した。
- 教育相談、就学相談等のワンストップサービスの充実や迅速な連携を図るため特別支援教育システムの構築を行った。
- 各種委員会や専門員連絡会において、ICT 機器の導入やリモート方式による開催をした。
- ワンストップ型の教育相談体制について、インターネットを利用した電子申請を準備した。これにより、「困ったこと」「不安なこと」の機会を逃すことなく相談できる環境が構築できる。
- 整備した ICT 機器の活用を進めるため、ICT 支援員による機器使用方法のサポートや ICT 機器を使用した授業の支援を行っている。
- 保護者を対象としたオンラインでの学校公開を実施した。
- 必要に応じて家庭教育学級やPTA研修会などをオンラインにより実施した。
- 研修のオンライン実施やアンケート等を ICT 機器で行うことで働き方改革につながった。
- 勤怠管理システムを導入し、適切な労務管理に向け、教員の在校時間や勤務時間等の把握を進めている。

★今後の方向性

- 1人1台端末等の活用を推進し、情報活用能力の向上を目指す。
- 学習の中で一人一台端末の活用を充実し、「KOTO スタイル」の確立を目指す。
- 引き続き全学校で学習者用デジタル教科書を導入するとともに効果的な活用を検証する。
- 教員の負担軽減を実現するため、教育の ICT 化の取組を進めていく。
- 1人1台端末を活用した相談支援を充実させる。

5 点検及び評価結果

テーマ1 学び・育ち

施策1 確かな学び

1人1台端末やICT教育を活用し、様々な場面で教育の充実を図ってきたことを評価する。今後は、教員のICT活用能力の向上のため、引き続き研修や研究を進め、主体的・対話的な深い学びを実現するための授業改善を期待する。

施策2 豊かな心

学校連携観戦の代替事業として、オリンピック・パラリンピアンとのオンライン交流を実施し、挑戦する心や多様性を認め合う心の育成を推進したことを評価する。また、いじめ問題については、適切な対応と効果的な予防の理解を深める研修が必要であるとともに、教員が児童・生徒の理解に努め、心の変化を感じとることが期待される。

施策3 健やかな体

コロナ禍における運動量低下が見られるが、KOTO☆キッズながなわ等限られた環境の中で、多様な運動機会を創出し、体力増進を図ったことを評価する。また、部活動指導員の配置により、より専門的な特色のある部活動が運営されるとともに、教員の負担軽減が図られていることについて評価する。今後は、食育や睡眠の重要性など、心と体の健やかな成長について、家庭を巻き込んだ取組が期待される。

テーマ2 自分らしさ

施策4 個に応じた教育

個性や能力に応じ、特別な支援が必要な児童・生徒に対して人的な支援等で手厚く対応されていることを評価する。引き続き、国籍や文化的背景、ジェンダーを含め多様性を尊重し、必要とする人達に細やかなサポートが十分に届くことを期待する。

施策5 丁寧な相談

どこに相談していいかわからない等の声を聞くことが多い中、ワンストップ型教育相談を構築し、相談体制が工夫されていることを評価する。引き続き、児童・生徒や保護者に寄り添った体制づくりを進めるとともに、SNSを活用するなど、広報活動の充実が求められる。また、ワンストップ教育相談等について、多言語対応可能な環境を整備いただきたい。

テーマ3 環境

施策6 施設の整備・充実

人口推計に基づく校舎の改築・改修が計画的に実施され、校舎の「木質化」整備を進めていることを評価する。また、モバイルルーターを家庭へ貸与する取組は、教育環境の格差を広げないためにも重要であり、今後、教員やスクールカウンセラー等が家庭環境を把握し、更なる取組により、適切な支援や学習機会の創出を推進することが期待される。

施策7 安全安心・居場所づくり

通学路における危険・要注意箇所を点検し、現場の状況に応じた整備・改善を実施し、安全対策に積極的に取り組んでいることを評価する。また、不審者への対策も重要であることから、特に保護者からの意見等を踏まえた対策により、安全安心な環境整備を期待する。

テーマ4 つながり

施策8 地域・家庭

学校・家庭・地域が一体となり、こどもを支え育てていく地域学校協働本部事業を展開していることを評価するとともに、更なる結びつきや連携強化に向けた取組を期待する。また、保護者として、学校任せにすることなく、こどもたちにどのような協力ができるかを考えていくことが求められており、学校・家庭・地域の連携のため、教育委員会の効果的なサポートを引き続きお願いしたい。

施策9 学校・教員

研修や研究発表会のオンライン活用や、部活動の教員負担軽減、Challenge Wednesdayなど様々な視点から取組を進めていることを評価する。また、働き方改革による教員の人間性や能力の向上は、教員自身だけでなく、こどもたちや保護者にとってもメリットがあるため、業務内容や質の見直しを進め、「教員にしかできないこと」に時間を充てられる環境づくりを期待する。

施策10 図書館・大学・企業等

図書館と学校の連携は、学力向上にとどまらず、児童・生徒の健全な育成の視点からも極めて重要であり、資料の団体貸出冊数の増加等の成果は評価できる。また、図書館は、「本を読む場所」以外に「自分で学習できる場所」、「様々な情報や機会に触れられる場所」、「地域住民に出会える場所」等、複合的な役割としての居場所であると考え。本を読む以外の用途や場所の利用ができるような取組や認識の周知により、本を読む機会の創出に繋げ、更には図書館を、家庭・学校に続く、こどもたちの第三の居場所となる取組を検討いただきたい。

点検及び評価まとめ〔委員長講評〕

こどもたちが活躍し、学校、家庭、地域が「ともに」協力し合う施策の確実な推進

教育推進プラン点検・評価委員会委員長

若林 彰（有明教育芸術短期大学 学長）

1 丁寧な取組と ICT 教育の成果

教育推進プラン・江東（第2期）に基づく教育施策推進の初年度、策定された4つのテーマ、「1 学び・育ち」「2 自分らしさ」「3 環境」「4 つながり」に基づき、総じて、こども、学校、家庭、地域社会、行政が「ともに」協力し合い一体感をもつ施策に、大変、意欲的、効果的に取り組まれていることを、高く評価する。それを推進するために中心に据えた教育のICT化も大変効果的であり、デジタル社会に向けての将来を見据えた先進的な取組である。特に令和3年度は、コロナ禍の影響を引き続き受ける中で、1人1台端末を活用した効果的な学習の推進など、ICT化の成果は如実に顕れており、加えて個性や能力に応じた教育も含め、様々な場面でICT教育の充実を図ってきたことを大いに評価する。今後は、取り組まれているICT環境の充実に加えて、教員のICT活用能力のさらなる向上が重要となる。引き続き教員のICT研修を進められることを期待する。

2 学校、家庭、地域社会、行政がつながる協働施策の成果

ワンストップ型教育相談は、区民にとってわかりやすい相談体制の構築であり、家庭や地域社会の側に立った取組を積極的に推進する区の姿勢を強く感じさせ、高く評価する。今後は、多言語対応可能な環境の整備も含め、この取組がさらに充実するとともに、より多くの区民に情報が届くよう、広報活動の充実を期待する。併せて、地域に根ざした取組が着実に進められていることを高く評価している。学校、家庭、地域社会が一体となってこどもたちを育成する地域学校協働本部事業の展開を評価するとともに、さらなる連携強化に向けた取組を期待する。また、安全安心な社会環境、教育環境については、時機を逃さない迅速な対応を心がけ、積極的に環境整備に取り組まれていることを大いに評価する。今後も、家庭、地域社会との協力体制を構築し、通学路等における危険・要注意箇所の点検、不審者への対策など、さらなる安全安心な環境整備の充実を期待する。

3 働き方改革と関係機関との連携

積極的に教員の働き方改革に着手され、様々な視点から進められている先進的な対応は、教員の負担減だけにとどまらず、学校教育や生涯学習の向上に繋がり、こどもや保護者、地域社会にもメリットが生まれ、高く評価するところである。また図書館などの関係機関と学校との連携は、こどもたちの学力向上だけにとどまらず、健全育成の視点からも極めて重要である。区としての文化度の高さを示しており、高く評価したい。今後は、さらに踏み込み、こどもたちも含めた区民の居場所としての地域社会の拠点に進化していくこと等の検討も期待する。

参考資料

教育推進プラン点検・評価委員会設置要綱

平成24年3月30日

23江教庶第3033号

(設置)

第1条 教育推進プラン・江東（以下「推進プラン」という。）の計画的な推進に資するため、教育推進プラン点検・評価委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 推進プランにおける施策の点検及び評価に関すること。
- (2) その他委員長が必要と認める事項

(組織)

第3条 委員会は、委員長、副委員長及び委員をもって構成する。

2 委員は、次に掲げる教育長が委嘱する者をもって充てる。

- (1) 学識経験者
- (2) 公募により選任された区民
- (3) 区立小学校、中学校及び幼稚園の関係者
- (4) 区立小学校、中学校及び幼稚園に在籍する児童、生徒又は園児の保護者
- (5) その他教育長が必要と認める者

3 委員長は、委員の互選により選出する。

4 副委員長は、委員の中から委員長が定める。

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱した日から当該年度の末日までとする。ただし、再任を妨げない。

(運営)

第5条 委員長は、委員会を招集し、会務を総理する。

2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

3 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、又は他の方法で意見を聞くことができる。

(専門部会)

第6条 委員長は、必要に応じて、専門部会を置くことができる。

2 専門部会は、委員長から付託された事項について、調査研究する。

3 専門部会の部会員は、委員長が指名する。

4 専門部会の部会長は、部会員が互選により選出する。

5 専門部会の部会長は、必要に応じて専門部会を招集し、会務を総理する。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、教育委員会事務局庶務課において処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。